

電子入札システム利用者登録について

電子入札システムを利用する際は、利用者登録が必要です。

※既に県や他市町の電子入札利用登録が済んでいる方も、河津町の電子入札を利用するためには改めて利用者登録をする必要があります。

利用者登録番号の取得について

認証局でICカードを取得後、総務課検査係「システム利用届」を提出してください。

ICカードを再取得した場合は、新しい情報を記載した「システム利用届」を再度提出してください。

申請期間

随時受付

提出方法

(1) 郵送提出の場合

封筒等に「システム利用届在中」と記載していただき、システム利用届と返信用封筒を入れて下記宛てに郵送してください。ICカード再取得の場合には、返信用封筒は必要ありません。(利用者登録番号発行通知書を発行するため新規登録の場合のみ必要となります。)

〒413-0595 賀茂郡河津町田中212-2
河津町役場 総務課 検査係

※返信用封筒の注意点

- ・特定記録郵便で送付しますので、定型サイズの封筒に320円分(定形郵便110円+特定記録郵便料210円)の切手を貼付してください。
- ・封筒の表に貴社の住所及び会社名を記載し、見えやすい場所に「特定記録郵便」と赤字で記入してください。

(2) 窓口提出の場合

その場で「利用者登録番号発行通知書」の発行できませんので、システム利用届と返信用封筒((1)郵送提出参照)と一緒に提出していただくか、後日窓口にて受領してください。

※窓口で受領する際には、受領者の身分確認をさせていただきますので、委任状、本人確認書類等を持参ください。